

アライグマ・ハクビシンによる被害にお困りの方へ

◆被害の例

天井裏に棲みつかれた。庭の果物や池の魚を食べられた。

アライグマ・ハクビシンによる被害を防ぐ手段として、寄せ付けないための工夫(侵入経路をふさぐ、忌避剤を使用する等)のほか、動物の捕獲も対策の一つです。

捕獲方法としては、次の2つの方法があります。

- ①ご自身で罠を設置して捕獲する方法
- ・捕獲するためには市への申請が必要です(「横浜市 捕獲等の許可」で検索)。
 - ・罠はご自身で準備・管理します。
 - ・捕獲した動物は市の委託業者が**無料で回収**します。

被害の発生・確認

捕獲許可等の申請※1

ご自身による罠の設置・管理

動物の捕獲、回収依頼

委託業者による回収

- ②市の委託業者が罠を設置して捕獲する方法

- ・ご自身での設置が難しい場合、市の委託業者がご自宅に伺い、捕獲罠を**2週間**設置できる場合があります。
- ・ご利用は**年度内1回限り※2**です。
- ・まずはご相談ください。

被害の発生・確認

環境活動事業課への電話相談

委託業者による罠の設置(管理はご自身)

動物の捕獲、回収依頼

委託業者による回収

※1 動物を捕獲するためには、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」または「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく申請が必要となります。

※2 捕獲できない場合でもご利用は年度内1回限りです。予算の上限に達した場合、貸出等は終了となります。

★ ご注意いただく点

- 1 捕獲罠の管理(餌の用意・交換や1日1回以上の罠の見回り)はご自身で行っていただきます。
- 2 動物が捕獲されたらすぐに市への連絡が必要です。土日祝日は回収できないため罠を閉じます。
- 3 許可を受けた捕獲対象の動物以外が捕獲された場合は、すみやかに逃がす必要があります。
- 4 委託業者は、清掃・消毒や侵入口の補修等は行っていません。必要に応じてご自身で手配してください。



お問合せ先：横浜市みどり環境局環境活動事業課

電話：045-671-3448

クリハラリス(台湾リス)による被害にお困りの方へ

◆被害の例

庭の果物を食べられた。戸袋の中に巣を作られた。

クリハラリス(台湾リス)による被害を防ぐ手段として、寄せ付けないための工夫(移動経路となる樹木の剪定や下草刈りなど)のほか、動物の捕獲も対策の一つです。捕獲方法としては、次の2つの方法があります。

- ①ご自身で罠を設置して捕獲する方法
・捕獲するためには市への申請が必要です(「横浜市 捕獲等の許可」で検索)。
・罠はご自身で準備・管理します。
・捕獲した動物は市の委託業者が**無料で回収**します。

被害の発生・確認

捕獲許可等の申請※1

御自身による罠の設置・管理

動物の捕獲、回収依頼

委託業者による回収

- ②市の委託業者が罠を設置して捕獲する方法

- ・ご自身での設置が難しい場合、市の委託業者がご自宅に伺い、捕獲罠を**1か月間**設置できる場合があります。
・ご利用は**年度内1回限り※2**です。
・まずはご相談ください。

被害の発生・確認

環境活動事業課への電話相談

委託業者による罠の設置(管理はご自身)

動物の捕獲、回収依頼

委託業者による回収

※1 動物を捕獲するためには、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」または「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく申請が必要となります。

※2 捕獲できない場合でもご利用は年度内1回限りです。予算の上限に達した場合、貸出等は終了となります。

★ ご注意いただく点

- 1 捕獲罠の管理(餌の用意・交換や1日1回以上の罠の見回り)はご自身で行っていただきます。
- 2 動物が捕獲されたらすぐに市への連絡が必要です。土日祝日は回収できないため罠を閉じます。
- 3 許可を受けた捕獲対象の動物以外が捕獲された場合は、すみやかに逃がす必要があります。
- 4 委託業者は、清掃・消毒や侵入口の補修等は行っていません。必要に応じてご自身で手配してください。



お問合せ先：横浜市みどり環境局環境活動事業課

電話：045-671-3448